

小水力発電が河川環境に与える影響度を合理的な根拠に基づいて判断できるよう、海外事例等各種データの収集や調査・研究に着手する。〈平成23年度中検討開始〉

【H23.7.22『規制・制度改革に係る追加方針』】

(1) 現在の取り組み状況

全国の1級河川における水力発電所において、発電所の諸元(発電出力、取水量、減水区間延長、維持流量放流量等)のデータを収集し、今後の検討の基礎資料をとりまとめているところ。

(2) 今後の予定

河川環境に関する海外の調査事例を収集し、国内事例と併せて、小水力発電が河川環境に与える影響度について調査・研究を実施。実施にあたっては、専門家の助言を受けつつ、必要に応じシミュレーションや現地実験を行い検討を進めていく予定。

- ・河川環境に関する国内、海外の調査事例の収集
- ・小水力発電が河川環境に与える影響度について調査・研究を実施
- ・必要に応じ、シミュレーション、現地実験等により、河川環境への影響度を検討

発電水利権許可手続の合理化①(参考)

発電のために河川から取水し、減水区間が発生する場合は、河川環境への影響調査を行うことが必要となるが、小水力発電については、比較的取水量も少なく、減水区間の延長も短い。



海外事例(ドイツの例)

- ・小水力発電(1,000kw以下)が5,500箇所。
- ・日本と同様、水利権の手続きが必要
- ・第2次世界大戦が終わるまで、国策として小水力発電を推進
- ・最近では、環境保全意識の高まりから、古い水車を修理して再稼働するものも多い

